

## 北海道生物多様性保全計画の概要

## はじめに

## 策定趣旨

「生物多様性の保全と持続可能な利用」の視点で道における自然環境に係わる取組をまとめ直す。  
今後の本道における目標・方針を示す。

## 生物多様性とは

生命誕生以来40億年もの間、進化しつつ、約3千万種の生物がつながりあって生存している。  
遺伝子、種、生態系の3つのレベルで生物多様性を捉えることができる。

## 計画策定にあたって

## 1 計画の位置付け

- (1) 生物多様性基本法に基づく「地域戦略」
- (2) 北海道環境基本計画における「基本プログラム」

## 2 計画の期間

計画期間を概ね10年に設定

## 3 計画の特徴

- (1) 気候、地形などを考慮し、道南、道央、道北、道東の4つの圏域に設定
- (2) 8つの生態系に分類  
高山、森林、湿原、河川・湖沼、海岸、浅海域、農村、都市

## 生物多様性をめぐる情勢

## 1 計画策定に至るまでの背景

- (1) 国の動き
  - ・高度経済成長による環境問題（公害と自然保護）  
→生物多様性の保全と持続可能な利用へ
- (2) 北海道の取組
  - ・北海道自然環境保全指針  
→湿原保全マスタープラン  
野生動物保護管理指針  
エゾシカ・ヒグマの保護管理計画
  - ・みどりの環境づくり計画、農業・農村ビジョン21、海洋生物資源の保存及び管理に関する計画など
- (3) 先人の知恵と文化
  - ・アイヌ民族に伝わる自然観に学ぶ

## 2 北海道の生物多様性における現状と課題

- (1) 北海道の自然環境
  - 地史・地質・地形の特徴
  - 気候学的な特徴
  - 生物相の特徴
  - 人間活動に伴う自然環境の変遷
- (2) 各圏域における自然環境
- (3) 北海道の生物多様性

## 3 北海道の生物多様性を脅かす要因

- (1) 人間活動や開発による影響
- (2) 人為的な持込みによる影響
- (3) 地球温暖化による影響

## 計画の基本方針

## 1 目標と基本方針

- ・目標1: 多様な生態系や動植物の保全  
基本方針: 生態系、生物の現状把握  
絶滅のおそれがある動植物や重要な生態系の保全  
安定的な生態系や動植物の維持
- ・目標2: 生態系構成要素の持続可能な利用  
基本方針: 影響を少なくする生態系構成要素の持続的な利用  
影響を少なくする土地利用

## 2 計画推進に際しての基本的視点

- ・あらゆる分野・レベルの活動を生物多様性の保全という基本的な枠組みに組み込んでいくよう努める。

## 3 各主体の役割と連携

- ・道民、NPO、事業者、市町村、道、国

## 4 計画の推進

## 施策別実施方針

## 1 生態系別施策の実施方針

高山、森林、湿原など8つの生態系別の生物多様性保全

## 2 重要地域の保全施策の実施方針

自然環境保全地域、自然公園、世界自然遺産 など

## 3 横断的・基盤的施策の実施方針

鳥獣保護施策、希少野生生物の保護施策、文化財保護法に基づく施策、外来生物対策、生物多様性保全に関する調査、持続的利用に関する研究、バイオテクノロジー、普及啓発、自然とのふれあい施策、環境影響評価、地球温暖化防止、循環型社会 など